副　　本

# 令和８年 第８回　吉川市教育委員会会議録

令和８年８月１９日（水）

吉川市教育委員会告示第１１号

令和８年第８回吉川市教育委員会会議を次のとおり招集する。

令和８年８月１３日

吉川市教育委員会教育長　清水孝二

１　日　時　　令和８年８月１９日（水）午後３時から

２　場　所　　市役所３０３会議室

３　報告事項

報告第２号　吉川市立小中学校学区審議会からの答申について

４　付議案件

第２８号議案　　令和７年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について

第２９号議案　　令和８年度吉川市一般会計補正予算（第２号）について

第３０号議案　　吉川市立学校設置条例の一部を改正する条例

| | |
|---|---|
| 開会の日時 | 令和８年８月１９日　午後３時 |
| 閉会の日時 | 令和８年８月１９日　午後４時１０分 |
| 会議開催の場所 | 吉川市役所３０３会議室 |
| 教育長 | 清水　孝二 |
| 教育長職務代理者 | 荒井　一美 |

会議に出席した委員の氏名

席順　１　清水　孝二

２　荒井　一美

３　小林　照男

４　岡田　早代子

５　塩入　英明

会議に欠席した委員の氏名

説明のため会議に出席した者の職・氏名

教育部副部長兼学校教育課長　野見山　伸一

教育総務課長　飯野　耕太郎

生涯学習課長　油川　誠

学校教育課学校支援担当主幹　広井　毅

学校教育課学校支援担当主幹

兼教育センター所長　秋山　千幸

生涯学習課文化財保護

担当主幹　山崎　功二

会議に出席した事務局職員

書記（教育総務課管理担当）　山﨑　大樹

書記（教育総務課管理担当）　加藤　真梨子

傍聴人　７人

令和８年第８回吉川市教育委員会会議 議事日程

| 日　程 | 議案等番号 | 内　　容 | 提出者等 |
|---|---|---|---|
| | | 開会の宣告 | 教育長 |
| 日程第１ | ― | 会議録の承認について | 〃 |
| 日程第２ | 報告第２号 | 吉川市立小中学校学区審議会からの答申について | 〃 |
| 日程第３ | 第２８号議案 | 令和７年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について | 〃 |
| 日程第４ | 第２９号議案 | 令和８年度吉川市一般会計補正予算（第２号）について | 〃 |
| 日程第５ | 第３０号議案 | 吉川市立学校設置条例の一部を改正する条例 | 〃 |
| 日程第６ | | その他 | |
| | ― | 閉会の宣告 | 教育長 |

会議の要点記録

**◎開会の宣告**（午後３時）

**〇清水教育長**　ただいまから令和８年第８回吉川市教育委員会会議を開会する。

**◎日程第１、会議録の承認について**

**〇清水教育長**　（議題の宣告）

（採決の宣告・採決・前回会議録は承認）

**◎日程第２、報告第２号、吉川市立小中学校学区審議会からの答申について**

**〇清水教育長**　（議題の宣告及び説明を求める発言）

**〇野見山副部長兼学校教育課長**　報告第２号「吉川市立小中学校学区審議会からの答申について」を報告する。詳細については、担当主幹より説明をさせていただく。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　詳細を説明させていただく。先月の教育委員会会議において、その他として報告した吉川市立小中学校学区審議会について、吉川市立小中学校学区審議会会長から答申があったことから、改めて報告する。内容については資料のとおりであり、諮問第１号「旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に編入することについて」は、妥当である旨答申があった。なお、付帯意見として、（１）保護者及び地域住民に対し、統合に向けた検討状況及び進捗について丁寧な情報提供及び説明に努め、理解が深まるよう取り組まれたい。あわせて、児童及び保護者が安心して新たな学校生活を送ることができるよう必要な支援に努められたい。（２）諮問第２号「通学区域の変更に伴う児童の安全な通学に向けた通学路及び通学方法について」は、なお調査・審議を要する事項があることから、引き続き審議を行い、その結果を踏まえ、改めて答申するものとすることとされた。市としては、本答申を踏まえ、統合に向けた準備を進めるとともに、付帯意見を十分に踏まえながら保護者や地域へ丁寧な情報提供及び説明に努め、児童が安心して学校生活を送ることができるよう、取り組んでいきたい。また、通学路及び通学方法については、引き続き学区審議会において審議いただき、その審議を踏まえ、安全な通学環境の確保に向けて取り組んでいく。

**〇清水教育長**　（質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

**〇清水教育長**　発言がないため、報告第２号を終了する。

**◎日程第３、第２８号議案、令和７年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について**

**〇清水教育長**　（議題の宣告及び説明を求める発言）

**〇野見山副部長兼学校教育課長**　第２８号議案「令和７年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について」を説明させていただく。本案については、９月定例議会において市長から提出される令和７年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、教育に関する事務に係る部分について提案するものである。

はじめに歳入については、予算現額１６億１，３５２万９千円に対して、収入済額が１３億５，２７９万９６円である。次に、歳出については、予算現額３５億６，５９８万６千円に対して、支出済額が３３億１，０６０万１，４９７円、不用額が１億６５１万５０３円となっている。

なお、詳細については、各担当課長より説明をさせていただく。

はじめに、学校教育課所管分について説明をさせていただく。教育指導推進事業において、スクールロイヤー業務委託料１０５万６千円を説明をさせていただく。本事業は、令和５年度より進めており、複雑化するさまざまな問題を解決するために、法的な視点から学校教育をバックアップしていただいた。スクールロイヤーには、学校管理職から直接相談できる体制を構築することで、初期対応に重点を置いた対応ができている。また、現在強く推進していることとして、校長、教頭向けの研修会での講義、キャリア段階に応じて市教育委員会で主催する研修会での教職員向け講義、各学校を直接訪問することや、学校の要請に基づいて児童生徒向けいじめ防止授業や、教職員向けの講義、研修する機会を設けるなど、未然防止の視点での取り組みを進めているところである。

次に、教育内容充実事業の内、地域クラブ協議会委員報酬７万９，８００円について説明をさせていただく。スポーツ庁、文化庁が中心となり将来にわたって子どもたちが多様なスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境づくりを進めており、令和８年度から令和１０年度を改革実行期間の前期と位置づけ、まずは休日の展開を進めているところである。本市としては、国が示す期間において地域の実態に応じた形をつくるため、令和７年度から学識委員を含めた１２名に加え、学校関係者、庁内関係課で年に３回の協議会で議論を進めているところである。

次に、ＩＣＴ教育推進事業の内、ＡＩ採点システム使用料４６万２千円について説明をさせていただく。市内中学校の定期テスト等の効率化を図るために、ＡＩ採点を導入したものである。選択式問題における数字やアルファベットのほか、英単語等をＡＩが読み取り、事前に教員が登録した正答と比較し自動で採点、点数の計算を行っている。教職員への効果を検証したところ、期末テスト時において平均４割程度の時間短縮があるとわかった。繰り返し使用していくことで、さらなる時間短縮につながることが期待

されている。

次に、教科書購入事業（中学校）の内、教師用教科書、デジタル教科書、教材購入費１，３９６万５，６００円について説明をさせていただく。教科書は原則４年ごとに改定され、中学校は令和７年度に改定されたところである。それに伴い、教師が使用する教師用教科書や教師用デジタル教科書等を購入し、教育内容の充実を図ったところである。

**○秋山学校教育課学校支援担当主幹兼教育センター所長**　続いて、教育センター所管分について説明をさせていただく。健全育成活動事業の内、教育相談事業については家庭訪問支援員報償として２９万円。こちらは大学生等によるアウトリーチ事業を行ったもので、令和７年度の実績として、１４名の利用があり、実施回数は１４５回であった。参加した生徒の中には登校できるようになった生徒もおり、教育支援センターへの通室、学校への登校、進学に対する目標を持つ等、それぞれに効果が見られた。

続いて、教育支援センター事業の備品購入費６０万３，８５８円について説明をさせていただく。中央中学校スペシャルサポートルーム開室に伴う備品購入費である。主な購入品はカーテン、ソファー、パーテーション等を設置し、整備を行ったところである。

**○飯野教育総務課長**　続いて、教育総務課所管分について説明をさせていただく。学校給食調理事業について、食材費の高騰が続いている中で、献立や食材の工夫により栄養価や質、量を保ちつつ、安全で安心な給食を提供している。給食材料費は、昨年度より増加し、３億８，２０８万５，４４８円である。

続いて、学校給食センター運営事業について、安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食センターの施設の維持管理を行っている。あわせて、給食だよりの発行や給食センター見学会の開催を通して、食に関して学ぶ機会の創出を図っている。学校給食費については昨年度に見直しを実施し、今年度小学生は無償としている。

続いて、学校管理運営事業について説明をさせていただく。学校施設については日頃から各学校と連携して安全点検を実施しており、修繕の必要性が出てきた際には、子どもたちの安全性を最優先に考慮し、対応している。学校施設修繕事業として、小学校では２，９６７万１，７９８円、中学校では８３７万６，０６０円を執行し、その内容は、学校消防設備、浄化槽設備、エレベーター、エアコンに係る修繕等である。学校施設整備事業（小学校）だが、各学校の照明器具のＬＥＤ化を進めるとともに、学校敷地内に防犯カメラを設置し、全学校にカメラを設置した。あわせて、旭小学校の子どもたちから、学校に魅力があるアスレチックを作りたいという声・アイデアを受け、校庭にアスレチック遊具を設置した。なお、国庫補助金として、学校施設環境改善交付金がおよそ

6千万円の歳入がある。

続いて、空調設備整備事業である。全小中学校の体育館にエアコンを設置した。これにより、猛暑対策と、有事の際の快適な避難所づくりの両立を図っていく。

続いて、学校施設長寿命化事業である。築４０年以上の中曽根小学校体育館の長寿命化改修工事を実施した。工事費はおよそ３億円である。

続いて、教育振興事業について説明をさせていただく。物価高騰が続く中、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、継続して、就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給による支援を行っている。なお、就学援助の認定者数について、小学生は２７４名、中学生は１８４名。また、歳入で国庫補助金があり、要保護児童生徒援助費補助金と特別支援教育修学奨励費補助金がある。続いて、学校施設整備事業（中学校）について、先ほどの小学校と同様に、各学校のＬＥＤ化を進めるとともに、学校敷地内に防犯カメラを設置し、全学校にカメラを設置したところである。

**○油川生涯学習課長**　続いて、生涯学習課所管分について説明をさせていただく。生涯学習推進事業では、学習情報提供事業として口座振替データ伝送業務委託料６６万円の支出がある。これは、東南部５市１町の施設相互利用のための施設予約システム、通称「まんまるよやく」について、事務効率化のためのシステム変更の設定とテストに係る業務委託料である。

次に、子どもの体験活動事業８万８，０９８円は、学校区ごとの実行委員会への交付金となるが、他の地域における活動と同様に、スタッフ等の担い手不足などにより縮小傾向となってきており、令和７年度は前年度から１団体減り、三輪野江小学校区、北谷小学校区及び美南小学校区の３団体への交付となった。

次に、社会教育推進事業では、家庭教育推進事業において、ＰＴＡや保護者会など団体における家庭教育の場が減っていく中で、新たな試みとして教育委員会主催による家庭教育講演会を開催するため、講師派遣手数料として３２万１，３００円を執行した。講演会については、令和８年１月におあしすのホールにて、教育評論家の親野智可等（おやのちから）氏を迎え、「叱らなくても子どもは伸びる」と題した講演をいただき、７７名の方に参加いただいた。

次に、文化芸術振興事業を説明させていただく。文藝よしかわの主な経費である印刷製本費には、昨年度は、第１０号の刊行で３９万３，２７６円。また、第１０号という節目と市制施行３０周年の記念に合わせて刊行した特別号の印刷製本費１１４万９，４７４円が含まれている。また、昨年度は２年に１度開催している生音コンサートを開催した。令和８年２月にヴァイオリニストの石上真由子氏をお招きし、美南小学校の児童

とのアクティビティとともに中央公民館でのコンサートを開催し、コンサートには過去最高の３２４人の方にお越しいただいた。本コンサート開催にあたっては、演奏者派遣業務委託料４４万円のほか、ポスター・チラシ・チケットの印刷製本費２２万円等を含め約７０万円の経費となっており、その２分の１の約３５万円を一般財団法人地域創造からの補助金、またチケット収入は３２万千円となった。また、毎年開催している演劇プロジェクトは、昨年度は、ＮＰＯ法人埼玉情報センター主催、吉川市教育委員会の共催として実施し、２９５万5，５８２円を市の負担金として支出した。公演については、プロ７名と市民等１９名が２か月間にわたる稽古を重ね、８月下旬の３日間、プレビュー公演を合わせて４回の公演を行い、合計で４０７名の方々に観覧をいただくとともに、昨年度は新たな試みとして衣装や記念品製作など公演のスタッフとしてプロジェクトに関わっていただく取組を行い、障がいをお持ちの方や教育センターの利用者など５名の方々に参加をいただいた。演劇という総合芸術の強みを生かした多様な参画にも取り組んだ。また、今週末開催となるが、市制施行３０周年の記念を含めて取り組む、今年度の演劇プロジェクトにつながる取組として実施したワークショップを開催した。経費として２８万１，５００円が報償費に含まれている。その他の文化芸術関連事業を含め、吉川市一般会計主要施策成果表に記載がある。

**〇山崎生涯学習課文化財保護担当主幹**　文化財保護担当部分について、説明をさせていただく。文化財保護事業の案内板作成設置業務委託料２０万３，５００円について、吉川延命寺の山門脇に、これまで指定文化財２基の案内を示した案内板、案内標柱を設置していたが、吉川橋の掛け替えとその前の道路の４車線化に伴い、山門を移設することになった。案内標柱も一度取り外し、再設置することとなった。そこで、取り外している期間に、アルミ製の３枚の案内板を新たに作成することとし、そこへ新たに文化財指定した２基の文化財の案内文を追加して標柱に貼り付ける業務委託を行った。

次に、同じく文化財保護事業の文化財保存事業費補助金４，６５３円について説明をさせていただく。芳川神社境内にある市指定文化財の八坂神社神輿に対する防火対策として、所有者である吉川八坂神社世話人会から消火器と消火器のケース購入と設置について相談を受けた。その購入費用について、市文化財保存事業費補助金交付要綱の基づき、対象事業の費用総額９，３０６円の２分の１の４，６５３円を、所有者に補助金として交付したものである。

次に、市史編さん事業の印刷製本費５万８，３００円について、これまで保管していた市に関わるＶＨＳの内、５本をデジタル化しＤＶＤへ焼き付けて保存することとしたものである。内容としては、町、市で制作した公式ビデオ２本、吉川町の閉町式、吉川

市開市式に係るビデオ３本の合計５本をＤＶＤ化した。

**〇油川生涯学習課長**　続いて、公民館費を説明させていただく。公民館施設管理事業は、中央公民館に加え、平沼、東部、美南の各地区公民館の施設管理に要した経費となる。委託料を含め、人件費の増加などに伴い、昨年度に比べ約１９０万円増加しているが、取組として大きな変更は無い。一点、備品購入費として経年劣化のあった中央公民館のホールの演台の更新に１０３万７，３００円を支出した。

続いて、地区センター費を説明させていただく。こちらは旭地区センターの管理運営に要した経費である。昨年度は、大きな修繕と工事を行わせていただいた。はじめに、修繕料として昨年１２月の補正予算をお願いした空調設備機器の更新修繕８２５万円により、２０３・２０４・２０５研修室の空調機器を更新させていただいた。また、工事請負費として２，３１９万７，９００円で、施設内の照明器具のＬＥＤ化を行わせていただいた。なお、財源には地方債を活用している。

次に、市民交流センター費である。市民交流センターおあしす、図書館等の管理運営に関わる経費である。おあしす等は、指定管理制度を活用し、民間企業が管理運営を行っており、令和７年度からは新たな指定管理期間の５年間となっている。決算として、はじめに修繕料を説明する。小規模な修繕は指定管理者の方での対応となるが、主に５０万円以上の修繕については、教育委員会で対応する取り決めとなっており、令和７年度はエレベーターと自動ドアの修繕を行うとともに、老朽化により故障し、１２月補正予算をお願いしたトイレ用の給水ポンプの修繕を行った。また、指定管理料と呼ばれている施設管理業務委託料については、人件費や資材費の増加のほか、新たな指定管理期間の開始に伴い、電子図書館等などの新規事業もあり、昨年度から約１割増の２億７，８９２万２，８６０円となっている。公募・選考を経て、指定管理者が前回から引き続き同じ企業体となったことから、経験を活かした、きめ細かい施設管理と、新規事業を含めた積極的な運営を続けていただいており、利用者の満足度も高い施設となっている。

**〇清水教育長**　（質疑及び意見を許可する発言）

**〇岡田委員**　ＡＩ採点システムについて、現在どの学校に導入されているのか。

**〇野見山副部長兼学校教育課長**　現在、市内の４つの中学校に導入している。

**〇岡田委員**　今後、小学校にも導入となるのか。

**〇野見山副部長兼学校教育課長**　中学校に導入した経緯としては、中学校の定期テストは、教員の作成したテストを採用しているため導入することができる。小学校については、現時点では購入しているものを使用しているため、著作権の関係で導入できない。今後、著作権の問題をクリアできる別なソフトの使用についても検討しているところである。

**〇岡田委員**　保護者から、小学生の先生方も忙しいことから導入してはいかがかという声を聞いていたが、明確な理由があるということをわかりやすく説明いただき感謝する。

　次に、スペシャルサポートルームについて、設置による成果等があれば教えていただきたい。

**〇秋山学校教育課学校支援担当主幹兼教育センター所長**　年度末に実施したアンケートによると７０％以上満足しているという結果が出ている。学校ごとに見ると南中学校では前年の７６％に対し、令和７年度は８５％という高い数値を得ることができた。理由としては、子どもたちの居場所ができたことや他の生徒と同じように１日過ごせる場所ができたということがある。課題としては、現在スペシャルサポートルームが賑わっている状況である。静けさや人数の少ない環境を求めて足を運んでいた生徒にとっては、賑やかになってきたため、今後、選択の見直しをする必要があると感じる。また、パーテーションを増やす等の対策が必要になることが考えられる。

**〇岡田委員**　保護者からも肯定的な意見が多いことから、引き続き設置を進めていただきたい。

　電子図書館について、利用率を教えていただきたい。

**〇油川生涯学習課長**　昨年度１０月から開始したところである。当初は高い数値であったが、徐々に利用が減り、想定していた中学校での利用が伸びていない状況である。学校と相談しながら、利用率を高めていきたい。

**〇岡田委員**　防犯カメラについて、長年保護者から要望があったことであり、全学校に設置していただいたことがありがたい。

**〇清水教育長**　（質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

**〇清水教育長**　発言がないため、異議なしと認める。したがって、第２８号議案は、原案のとおり認定された。

**◎日程第４、第２９号議案、令和８年度吉川市一般会計補正予算（第２号）について**

**〇清水教育長**　（議題の宣告及び説明を求める発言）

**〇野見山副部長兼学校教育課長**　第２９号議案「令和８年度吉川市一般会計補正予算（第２号）」について」を説明させていただく。本案については、９月定例議会に市長から提案される令和８年度吉川市一般会計補正予算（第２号）のうち、教育に関する事務に係る部分について提案するものである。はじめに、歳入予算については、４，４２１万９千円を増額し、教育費の歳入予算の総額を４億８，４９６万６千円とするものである。

次に、歳出予算については、６，１９０万４千円を増額し、教育費の歳出予算の総額を２８億９，４１万１千円とするものである。

なお、詳細については、担当課長から説明させていただく。

はじめに、学校教育課所管分について、説明をさせていただく。教育指導推進事業の災害用備品購入費８８万７千円については、地域における学校安全の推進を目的とした国による学校安全総合支援事業を行うための費用で、事業費については、全額、県からの学校安全総合支援事業委託金を活用するものである。同様の事業は、令和５年度は中央中学校区、令和６年度は南中学校区をモデル地区として進め、今年度は東中学校区をモデル地区として、防災・減災教育や学校の危機管理マニュアルの見直し等を吉川市減災プロジェクトとも連携し行う予定である。避難所となった場合を想定してワンタッチテントを全小中学校に購入するものである。

**○飯野教育総務課長**　続いて、教育総務課所管分について説明をさせていただく。学校管理運営事業（小学校）について、学校施設においては日頃から各学校と連携して安全点検を実施しており、修繕の必要性が出てきた際には、こどもたちの安全性を最優先に考慮し、対応しているところである。修繕料１，０３５万１千円を計上し、内容は、表示灯などの消防設備、エレベーター、昇降口床、多目的室入口壁、トイレ便器、空調設備、体育倉庫扉、校舎時計等に係る修繕を行うものである。次に、「学校管理運営事業（中学校)」について、修繕料４７９万３千円を計上し、内容は、自動火災報知設備などの消防設備、トイレ換気扇、空調設備、ブロック塀、外周ネット等に係る修繕を行うものである。

**○油川生涯学習課長**　続いて、生涯学習課所管分について説明をさせていただく。地区センター施設管理事業では、修繕料として４，３６３万６千円の増額としており、修繕内容は２件である。１件目は、旭地区センター内の図書室のブラインドの一部が老朽化により故障していることから修繕するもので、こちらに３０万４千円。２件目は、空調設備機器の交換修繕として４，３３３万２千円を計上している。昨年度、２階の研修室の空調設備を修繕したが、施設内の他の空調設備についても同様に老朽化が進んでおり、研修室とは別の場所でも故障が不具合が出たことから、全面的に修繕の予算をお願いするものである。なお、財源については、公共施設整備基金を活用することとしている。

次に、市民交流センターおあしす等管理事業について、修繕料は、おあしす敷地内の雨水を一時貯留している貯留槽から排水を行うためのポンプの一部が、経年劣化により故障したことから補正予算をお願いするものである。なお、この修繕は早急な対応が必要であることから、現在、既定予算の中で発注手続きに入っているところである。

次に、毎年度の決算に伴い発生する指定管理料の精算金である。指定管理料については、基本協定を基に年度別の協定により基本的な管理料を定めるが、社会経済情勢等に伴い年度内に変動が起こる経費等は、指定管理者としてコントロールができないため、実績に応じて精算をする取り決めとなっている。具体的には、光熱水費や簡易な修繕費、運営事業費の一部等の精算を行う経費として、過去の実績などを踏まえた基準額を設定し、その基準額と決算額との差額が精算額となる。昨年度は、光熱水費において基準額よりも約２００万円多い決算額となったが、修繕費や図書館関連の事業費などが基準額よりも下回ったことで、今回の補正額である９３万９千円の精算額となったものである。

**〇清水教育長**　（質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

**〇清水教育長**　発言がないため、異議なしと認める。したがって、第２９号議案は、原案のとおり可決された。

**◎日程第５、第３０号議案、「吉川市立学校設置条例の一部を改正する条例」**

**〇清水教育長**　（議題の宣告及び説明を求める発言）

**〇野見山副部長兼学校教育課長**　第３０号議案「吉川市立学校設置条例の一部を改正する条例」を説明させていただく。本案については、旭小学校の児童数の減少を踏まえ、将来にわたり良好な教育環境を確保する観点から、旭小学校を関小学校に統合するための所要の改正をするものである。

なお、詳細については、担当主幹から説明させていただく。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　「吉川市立学校設置条例の一部を改正する条例」について、詳細を説明させていただく。旭小学校の今後の在り方に関する検討状況や今後の方向性、説明会の実施状況、学区審議会の審議状況については、これまで教育委員会会議において適宜ご報告するとともに、ご意見をいただいてきたところである。本改正は、それらの経過を踏まえ、旭小学校と関小学校の統合に向け、所要の改正を行うものである。改正内容としては、条例で定める小学校一覧から旭小学校を削除するものである。

なお、関小学校への統合については、「吉川市立小学校及び中学校の就学に関する規則」に定める旭小学校の通学区域を関小学校の通学区域に変更することにより行うものである。規則の改正については、市議会において条例改正が可決された後、教育委員会会議への上程を予定している。

**〇清水教育長**　（質疑及び意見を許可する発言）

**〇岡田委員**　今回の改正について、なぜこのタイミングなのか確認させていただきたい。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　令和１０年４月からの統合を実現するためには、統合に向けた準備を計画的に進める必要があると考えている。特に、通学方法やスクールバスの運行については、具体的な運行方法や事業者との調整など、一定の時間が必要だと考えている。

**〇岡田委員**　子どもたちがクラス替えの経験がないことで、高校に進学するとなかなか新しい環境に慣れないという、保護者からの相談、不安の声をいただくことがある。また、小規模であると、合唱、リレー、持久走、芸術鑑賞等の行事について制限されることも多い。掃除が行き届かないこともある。登下校に関しては、保護者同士で連絡し合って付き添うこともあるが、地域では高齢の方も多く、保護者自身も仕事をされている中で大変である。登下校に関して安全な状況を作っていただきたい。

**〇小林委員**　スクールバスについて、今後具体的にはどのような準備が必要になるのか。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　スクールバスについては、対象範囲の確定、それを踏まえた台数や運行ルート、停留場所、運行時間、安全対策などを検討していく必要があると考える。

**〇小林委員**　スクールバスについては、単に運行することだけを決めればよいということではなく、実際に子どもたちを乗せることができる状態にするまでに、様々な準備を要することとなる。具体的な検討内容を教えていただきたい。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　当課で、運行予定時間の検討や、旭地区の場所の確認、道路の幅、外灯の安全性、横断歩道の必要性確認等を行っており、引き続き事業者との調整を進めていく。

**〇小林委員**　保護者への周知はどのように考えているか。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　具体的には統合決定の後、学区審議会での意見を踏まえながら、内容について、速やかに保護者への周知に努めていく。

**〇小林委員**　統合決定後に、内容が決まり、その後に周知ということか。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　そのとおりである。

**〇小林委員**　令和１０年４月のスタートを捉えると、早く動き出しをして速やかに準備を進める必要がある。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　速やかに、準備を進めていく。

**〇小林委員**　総合的に考えると、今、ここで決めるということになるということか。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　児童の安全な登下校を含めて考えると、この時点で決めて進めていきたい考えである。

**〇小林委員**　大切なのは、子どもたちの安心と安全である。暑い中での登下校、そして人口減少によって子どもたちを見守る目の減少、岡田委員の意見にもあったように保護者の心配等を考えていく必要がある。統合について、令和８年２月の教育委員会会議で議案として協議し、様々な検討を進めているが、子どもたちの安心安全を守り、こまめに周知しながら、地域の方の声を聞いた上で、意見を細かく説明して、都度意見をくみ上げていくことが必要である。以前と比べ、子どもたちの通学の状況も大きく変わってきている。昔の経験値だけでは対応できないことからも、地域の方々の意見を聞き、今の現状、社会の状況を見て進めていただきたい。

**〇塩入委員**　先ほど、７月２５日の説明会について話があったが、どのような意見があったのか。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　当日は、９２名の方に参加いただいた。主なご意見としては、統合に向け、スクールバスや学校備品等について、具体的な内容を早く示してほしいというご意見があったほか、通学の安全性の確保や、関小学校の現在の状況についての質問があった。また、１５０年の歴史と伝統のある学校を児童数の減少だけを理由に統合することは反対であるなど、旭小学校を存続してほしいというご意見や、統合に向けたこれまでの手続きや進め方についてのご意見をいただいている。市としては、これらの意見については、これまでも様々な機会でいただいているところであり、地域の皆様の旭小学校に対する思いについては、重々承知している。その上で、「児童生徒の教育環境の改善」を中心に据え、市の考えをお示ししてきたところである。また、旭自治連合会から改めて説明会の開催を求めるご要望をいただいたことから、８月２４日月曜日の夜の時間に説明会を開催する。引き続き、統合に関する検討状況や進捗状況について、保護者や地域の皆様へ丁寧な説明と情報提供を行うとともに、ご意見にも真摯に耳を傾けながら、ご理解いただけるよう取り組んでいきたい。

**〇塩入委員**　子どもたち、そして保護者のことを考えることが大切である。意見として、子どもを入学させるときに児童数の多いところに行かせたいという声もある。今の時代は、我々の時代とは異なり、進学して中学高校に進んだときに人間関係もシビアなところもあると考える。子どもたちのことを将来的に考えて、統合がしっかりとできるように、色々な意見を踏まえながら、市として前向きに取り組んでいたただきたい。

**〇荒井教育長職務代理者**　統合が決定した後のスケジュールはどのように考えているか。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　統合が決定後、まず、通学路や通学方法について具体的な検討を進めていきたい。9月下旬頃に第２回学区審議会を予定しており、安全な通学の確保に向け、引き続きご審議いただく予定である。また、スクールバスの運行に

ついては、事業者との調整も進めていきたい。あわせて、円滑な統合に向け、両校の児童交流や教員間の連携をさらに充実させるとともに、保護者や地域の皆様に対しても、具体的な検討状況について、適時、情報提供を行っていきたい。

**〇荒井教育長職務代理者**　他市町では、統合に向けて「統合準備委員会」を設け、統合に向けた様々な事項について、準備や調整を行っていると聞いている。本市においても、そのような組織を設置する予定はあるのか。

**〇広井学校教育課学校支援担当主幹**　現時点では、必ずしも「統合準備委員会」という名称や形式にこだわるものではないが、学校、保護者、地域などの関係者が共通認識を持ちながら統合に向けた具体的な事項について検討・調整する場を設けることは必要であると考えている。また、「統合準備だより」などを発行し、検討状況を広く周知していきたいと考える。

**〇荒井教育長職務代理者**　ただ今、教育環境の改善や新たな学校の姿に関する説明があった。子どもたちは、これからの吉川市、埼玉県、日本を担っていく大事な子どもたちであり、その子どもたちの教育を大事にしてほしいと考える。現在の教育は、主体的、多様的、深い学びとされている中で、大事にされているのが多様な他者との関わり合いである。関わりながら協力して、課題解決や新たな価値の創造を目指す学習が令和の日本型学校教育として大切にされている。その中で、重要な柱の一つである、他者を尊敬し、持続可能な社会の作り手となる資質能力を育むとある。小さな枠ではなく、地域の方も含め、たくさんの人と関わることが大事である。統合に向けた準備を進めていく中で、本質の子どもたちの教育を考えて進めていただきたい。

**〇清水教育長**　（質疑及び意見を許可する発言）

（採決の宣告・採決）

**〇清水教育長**　発言がないため、異議なしと認める。したがって、第３０号議案は、原案のとおり可決された。

**◎日程第６、その他について**

**〇清水教育長**（事務局から報告等がないかの発言）

**〇野見山副部長兼学校教育課長**　令和８年第９回教育委員会会議の開催については、９月２４日木曜日に午後３時００分から２０２会議室で予定している。

**◎閉会の宣告**（午後４時１０分）

**〇清水教育長**　以上で本日の議事日程は、すべて終了した。閉会にあたり、荒井教育長職

務代理者よりごあいさつをお願いする。

**〇荒井教育長職務代理者**　まもなく夏休みが終わり、２学期が始まる。子どもたちの健康状況、暑さ対策を十分に考慮していただきたい。２学期は運動会もあり、活動が密になってくる。スムーズに２学期が始められるように先生方にお願いしたい。

**〇清水教育長**　これで令和８年第８回吉川市教育委員会会議を閉会とする。

吉川市教育委員会会議規則第２４条第２項の規定により署名する。

令和８年　　月　　日

教　　育　　長

教育長職務代理

委　　員

委　　員

委　　員